

令和5年度

教育行政の点検及び評価

日野町教育委員会

令和6年6月

令和5年度教育行政施策に対する主な取組及び評価の概要

第3次日野町教育大綱及び日野町教育振興基本計画（第Ⅲ期）にのっとり、事業を展開しました。

また、令和5年4月に義務教育学校「日野学園」が開校し、校訓「向学」「友愛」「誠実」「自主」を掲げ、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく羽ばたく日野の子の育成に取り組んでいます。

1 町の未来を創造しようとする心と学ぶ意欲を高める保育・学校教育の推進

日野学園では、急激に変化する時代の中で、自分のよさや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる児童生徒を、義務教育9年間の一貫した教育活動により育成することを目指しています。

保学連携については、日野町保小連携推進計画「保小連携プログラム」に基づいた実践を積み上げ、就学前から学校への接続をより確かなものにしていきました。また、架け橋期のカリキュラム開発会議を設置し、保育所と学校のより充実した接続に向け「架け橋プログラム」の策定を行っています。

コミュニティ・スクールを基盤として地域住民とめざす子ども像を共有しながら、地域の人やもの、ことに学ぶふるさとキャリア教育を進め、ふるさとに愛着をもち、町の未来を作っていこうとする児童生徒の育成に努めました。また、日野高校や、公立鳥取環境大学とも連携し、キャリア意識を高める取組を進めました。

ICT支援員を配置し、1人1台タブレット端末を活用した授業展開、電子黒板などのICT機器、デジタル教材を活用した学習の充実や、プログラミング教育を取り入れた教育実践に努めました。

スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけを充実させるとともに、スクールカウンセラーのカウンセリングの利用も促進し、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期解消に努めました。

2 時代や社会の変化に対応できる保育・教育環境の充実

放課後子ども教室、夏休み・冬休み・春休み子ども教室を開催し、コーディネーター、サポーターのもとで、安心・安全な子どもたちの居場所を確保しました。

子育て支援室「おひさまひろば」において、未就園児親子の集いの場を作り、育児の情報交換や保護者の交流を進めています。また、家庭教育支援チームを発足させ、家庭訪問などにより保護者が安心して家庭教育を行えるよう取り組んでいます。病児・病後児保育については、令和3年度から日野病院へ委託を行い、当日受入れ等を可能としたことで多くの利用がありました。

日野高校魅力向上については、日野高校魅力向上推進協議会のもとで取り組みを進めました。公設塾「まなびや縁側」は、日野拠点において日野郡内に居住する生徒と日野高校に在籍する生徒を対象に、一人一人の課題を解決するよう

な取組を継続しました。

新型コロナウイルス感染症については、感染予防を徹底しながら保育所運営、学校運営に努めるとともに、保護者への支援策として、従来保護者が負担している教材費及び学校給食費について、無償となるよう措置しました。

3 自己実現と地域の自立促進を促す生涯学習の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進を図り、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」をめざしました。また、引き続き、図書館・公民館での体験活動、英語教室（英語寺子屋）などの休日を利用した児童生徒の学びの場を設け、社会全体で子どもたちを育むことに努めました。

生涯学習では、広く学習機会の提供を推進するため、おしどり学園、出前公民館などの取り組みを行っています。これらは、地域住民の生きがいをづくり、地域の活力向上につながっています。

人権・同和教育では、日野町人権・同和教育推進協議会を中心に、啓発活動や交流事業を行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかった小地域座談会などの事業を行うことができました。

4 生涯にわたる健やかな体づくりとライフステージに応じた運動の推進

総合型地域スポーツクラブ（DO スポーツ）の活動を支援することにより、町民がスポーツに接する機会を拡大することができています。また、体育協会主導による競技スポーツの推進により、活気あるまちづくりが図られています。

今年度は、野田町民テニスコートを改修するとともに、鵜の池マラソン大会やソフトテニス講習会など、新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小したり実施できなかった事業を通常通り行うことができました。また、町民体育祭に代わる取り組みとして日野町ニュースポーツ大会を実施しました。

5 文化、伝統、芸術及び豊かな自然の保存・継承と新たな文化の創造

文化センターを拠点として様々な活動をするとともに、各文化芸術団体などの活動を支援いたしました。町図書館では、司書や学校司書、司書教諭などと連携して「読む読むキャンペーン」、「読む読むフェスタ」などの事業を行いました。

文化財保存活用地域計画を推進するために協議会を設置し、計画した各事業に係る協議を行い、「歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり」を理念として事業を進めています。また、歴史民俗資料館収蔵資料についてボランティアの方々による整理作業や、黒坂の城跡を活かした「黒坂鏡山城ウォーク」の開催など、郷土の歴史文化、文化財の保存と活用に関わる事業を実施しました。

「まちを愛し、未来を創るひとづくり」を基本理念として、地域、家庭、保育所・学校及び行政が一体となって取り組みを進めていくために、令和5年度の事業を点検し、今後の施策に生かしていく必要があります。

◎ 教育委員会の主な活動状況

(1) 教育委員、教育長の在任状況

(R6.3.31現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
教育長	生田 求	65		R 3.9.27	R6.3.31	
教育長職務代行者	頭本 元文	74		H27.6.5	R6.3.31	
委員	松田 暢子	70		R 1.7.1	R9.6.30	
委員	飯田 頼昭	67		R 3.7.8	R7.7.7	
委員	松本 智子	47		R 2.8.1	R6.7.31	◎

(2) 教育委員会の会議

会議名	回数	備考
定例教育委員会	12回	報告事項26件、議案54件、協議事項12件
臨時教育委員会	1回	報告事項 1件、議案 0件、協議事項 0件
委員研修会	3回	7/13、2/2、2/27

(3) その他

- ・教職員着任式、離任式
- ・保育所入所式、卒園式
- ・日野学園入学式、卒業式
- ・保育所、日野学園計画訪問
- ・各種団体総会・役員会

◎ 教育委員会等の開催概要

① 定例教育委員会（年12回開催）

4月4日

報告（4件）

- ・日野町の人事異動について
- ・令和5年度児童生徒数について
- ・令和5年度日野学園教職員について
- ・令和4年度学校自己評価について

議案（7件）

- ・令和5年4月1日付人事異動等について
- ・令和5年度日野町立日野学園主任等の任命について
- ・学校運営協議会委員の委嘱について
- ・地域学校共同活動推進員の委嘱について
- ・日野町学校給食費補助金交付要綱の制定について
- ・日野町休日部活動の地域移行検討委員会設置要綱の制定について
- ・日野町社会体育施設備品等貸出要綱の一部改正について

協議（1件）

- ・令和5年度計画訪問について

5月9日

報告（1件）

- ・日野町立日野学園開校記念式典について

議案（1件）

- ・日野町下榎隣保館運営審議会委員の委嘱について

協議（1件）

- ・令和5年度計画訪問について

6月6日

報告（2件）

- ・日野町教育委員会の異動について
- ・令和5年度学校自己評価について

議案（5件）

- ・令和5年6月1日付人事異動について
- ・令和5年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・小説「生田長江」出版事業補助金交付要綱の制定について
- ・日野町地域学校協働本部運営委員の委嘱について
- ・日野町子どもの読書推進委員の委嘱について

協議（1件）

- ・令和4年度教育行政の点検及び評価について

7月6日

報告（1件）

- ・令和5年第4回日野町議会定例会について

議案（2件）

- ・日野町新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教材費の無償措置に関する要綱の制定について
- ・日野町新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校給食費補助金交付要綱の制定について

協議（1件）

- ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

8月2日

報告（2件）

- ・日野町文化財保存活用地域計画の認定について
- ・日野高校魅力向上推進協議会について

議案（1件）

- ・令和5年8月20日付人事異動について

協議（1件）

- ・令和6年度に使用する教科用図書の採択について（非公開）

9月5日

報告（3件）

- ・「日野町二十歳の集い」について
- ・令和5年度全国学力学習状況調査結果について
- ・体力づくりニュースポーツ大会の開催について

議案（4件）

- ・令和5年9月22日付人事異動について
- ・令和5年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・日野町架け橋期のカリキュラム開発会議設置要綱の制定について
- ・日野町休日部活動の地域移行検討委員会委員の委嘱について

協議（1件）

- ・日野町保育所・学校連絡協議会規約の制定について

10月6日

報告（2件）

- ・令和5年第5回日野町議会定例会について
- ・第64回体力づくり日野町駅伝競走大会について

議事（2件）

- ・日野町新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教材費補助金交付要綱について

- ・日野町文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱の制定について

11月4日

報告（1件）

- ・西部地区中学校駅伝競走大会について

議案（1件）

- ・令和5年11月1日付人事異動について

12月1日

報告（4件）

- ・日野高校魅力向上推進協議会・日野郡ふるさと教育推進協議会協働シンポジウム「ひのトーク」について
- ・第23回日野町公民館まつりについて
- ・日野町生涯学習まちづくり大会について
- ・人権啓発講演会及び第48回日野町人権・同和教育研究集会について

議案（2件）

- ・令和5年度日野町一般会計補正予算の提出について
- ・日野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について

1月10日

報告（1件）

- ・令和5年第7回日野町議会定例会について

議案（2件）

- ・令和6年度学年始休業日等について
- ・日野町架け橋期のカリキュラム開発会議委員の委嘱について

2月6日

報告（1件）

- ・令和6年第1回日野町議会臨時会について

議案（2件）

- ・令和6年2月1日付人事異動について
- ・日野町文化財保護審議会委員の委嘱について

3月12日

報告（1件）

- ・日野高校魅力向上推進協議会について

議案（13件）

- ・令和5年度日野町一般会計補正予算の提出について

- ・令和6年度日野町一般会計予算の提出について
- ・日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正議案の提出について
- ・日野町下榎隣保館運営規則の一部改正について
- ・日野町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について
- ・日野町人権センター規則の一部改正について
- ・日野町非常勤嘱託職員取扱規程の一部改正について
- ・日野町教育委員会公印規程の一部改正について
- ・日野町就学援助費給付要綱の一部改正について
- ・鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について
- ・令和6年度準要保護児童生徒の認定について
- ・日野町教育委員会教育長の辞職の同意について
- ・日野町教育委員会委員の辞職の同意について

協議（1件）

- ・令和6年度特別支援学級就学者について

① 臨時教育委員会（年1回開催）

3月22日

報告（1件）

- ・日野学園卒業証書授与式について

議案（2件）

- ・令和6年3月31日付人事異動について
- ・日野町社会体育関係大会等派遣費補助金交付要綱の一部改正について

◎ 条例、規則等の制定・改正状況

- ・日野町学校給食費補助金交付要綱の制定について
給食費の2/3を町が負担
- ・日野町休日部活動の地域移行検討委員会設置要綱の制定について
休日部活動の地域移行検討委員会を設置
- ・日野町社会体育施設備品等貸出要綱の一部改正について
「根雨社会体育館」「黒坂社会体育館」を追加
- ・小説「生田長江」出版事業補助金交付要綱の制定について
小説「生田長江」出版に要する費用の対象経費を補助
- ・日野町新型コロナウイルス感染拡大に伴う教材費の無償措置に関する要綱の制定について
小中学校教材費を町が負担（コロナ交付金事業）
- ・日野町新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校給食費の無償措置に関する要綱の制定について
小中学校給食費を町が負担（コロナ交付金事業）

- ・日野町架け橋期のカリキュラム開発会議設置要綱の制定について
「架け橋期のカリキュラム」策定を目的として開発会議を設置
- ・日野町新型コロナウイルス感染拡大に伴う教材費補助金交付要綱の制定について
養護学校等に通学する児童生徒の教材費を町が負担（コロナ交付金事業）
- ・日野町文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱の制定について
「地域計画」の実施又は変更に係る協議を行うため協議会を設置
- ・日野町下榎隣保館運営規則の一部改正について
「日野町下榎隣保館」を「日野町隣保館」に改正
- ・日野町人権センター規則の一部改正について
「日野町下榎隣保館」を「日野町下榎交流センター」に改正
- ・日野町非常勤嘱託員取扱規定の一部改正について
「下榎隣保館指導員」を「隣保館指導員」に改正
- ・日野町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について
「下榎隣保館長」を「隣保館長」に改正
- ・日野町教育委員会公印規定の一部改正について
「下榎隣保館長之印」を「日野町隣保館長之印」に改正
- ・日野町就学援助費給付要綱の一部改正について
新入学児童生徒学用品費等（前期課程）の給付額の改正
- ・日野町社会体育関係大会等派遣費補助金交付要綱の一部改正について
交通費、宿泊費の補助基準及び補助金申請、実績報告の提出期限等の改正

◎ 附属機関の主な開催状況

- ・社会教育委員会
 - 7/14 西部地区社会教育関係者研修会
 - 8/15 日野町二十歳の集い
 - 11/24 鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会
 - 11/26 生涯学習まちづくり大会
 - 12/15 全国コミュニティ・スクール研究大会 by 鳥取県南部町
 - 2/13 全県社会教育関係者研修会
 - 3/18 社会教育委員会議、令和5年度実績、次年度事業計画及びその他審議
- ・公民館運営審議会
 - 3/18 公民館運営審議会、令和5年度実績、次年度事業計画及び運営方針審議
- ・地域学校協働本部運営委員会
 - 6/23 運営委員会、令和5年度実施状況及び令和5年度実施計画
 - 10/19 運営委員会、令和5年度1・2学期実施状況及び今後の実施計画について
 - 12/13 運営委員会、令和5年度2学期実施状況及びもちつき大会について
 - 3/11 運営委員会、令和5年度実施状況及び令和6年度実施計画
- ・下榎隣保館運営審議会
 - 3/27 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

- ・人権センター運営審議会
 - 3/27 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

- ・子育て支援室「おひさまひろば」運営調整会議
 - 4/5 令和4年度事業報告及び令和5年度運営計画について
ひのっこ子育てプランについて
 - 3/14 令和5年度事業報告及び令和6年度運営計画について
ひのっこ子育てプランの見直しについて

- ・スポーツ推進委員会
 - 4/11 令和5年度町民体育祭について
 - 5/23 町民体育祭に代わる取組みについて
 - 6/27 根雨地区町民体育祭代替種目・黒坂地区ニュースポーツ大会について
 - 9/26 ニュースポーツ大会打合せ
 - 10/24 ニュースポーツ大会反省会
 - 2/27 令和5年度事業の反省・令和6年度事業について

- ・文化センター運営委員会
 - 5/31 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について
 - 12/15 令和5年度上半期（4～11月）事業報告及び令和6年度事業計画について

- ・子どもの読書推進委員会
 - 6/5 令和4年度事業報告及び令和5年度秋の読書週間事業第14回読む読む
キャンペーン・読む読むフェスタ2023
 - 9/4 読む読むキャンペーン及び読む読むフェスタ実施について
 - 2/9 読む読むキャンペーン及び読む読むフェスタの反省と来年度への検討事項、

- ・文化財保護審議会
 - 2/21 報告事項 文化財保存活用地域計画について
都合山たたら街道木橋修繕について
歴史民俗資料館の管理運営について
黒坂城ウォークの実施について
小説「火口に立つ。」の出版について

- ・文化財保存活用地域計画推進協議会
 - 12/20 協議事項 会長・副会長の選任について
文化財保存活用地域計画について
推進協議会について
 - 3/19 報告・協議事項 文化財保存活用地域計画推進体制と各事業進捗状況
町文化財保護審議会からの提案について

◎ 「子ども15年プラン（第Ⅱ期）」の具体的推進に向けた取り組み

所長・校長会の開催

- 4/25 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、文書送付について
- 5/12 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、タブレットの持ち帰りについて
- 6/ 8 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、全国学力・学習状況調査について
- 7/ 5 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、家庭の日作品募集、について、夏休みこども教室について、新任教職員現地研修について
- 8/10 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、下期計画訪問について
- 9/ 1 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、架け橋プログラムについて、西部町村就学支援委員会について
- 10/ 6 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、人権・同和教育推進協議会保学部会について、ふるさと教室について
- 11/ 9 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、令和6年度年間行事予定について、令和6年度修学旅行について、令和5年度教務主任会について、共同学校事務室について、地域学校協働本部運営委員会について、テニスコート・駐車場工事について、保育所学校連絡協議会について
- 12/ 4 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、冬休み子ども教室について
- 1/11 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、拠点校部活動について、保育所学校連絡協議会について、保学連携推進会議・食育推進会議について、架け橋期のカリキュラム開発会議について、学校図書館と地域交流室の活用について、R5 年度教育振興基本計画年度末評価及びアンケートについて
- 2/ 9 教育長 指示連絡、幼児、児童・生徒の様子について、

教育委員会計画訪問の実施

- 6/30 日野学園〔県教委同行訪問〕
- 7/27 ひのっこ保育所〔西部教育局同行訪問〕
- 11/14 ひのっこ保育所〔西部教育局同行訪問〕
- 11/20 日野学園

研修会の開催

- 7/31 新任教職員現地研修
- 1/19～ 架け橋プログラムについて動画視聴研修

日野町保育所・学校連絡協議会

○総会〔時期が遅くなったため書面表決〕

11/ 6 本年度役員報告・事業案内

○部会

- ・食育連絡会議 3/11 今年度の取り組みと来年度の活動について等
- ・保学連携推進会議 10/ 3 今年度の交流活動について等
- 3/29 今年度の活動・来年度の活動予定について等

各種連絡会の開催

○子ども支援連絡会

- 6/19 就学後の状況について、今年度のスケジュールについて、情報交換等
- 10/24 西部町村就学指導委員会で審議予定の児童生徒の就学先について
- 3/ 1 保学の引継ぎについて、情報交換等

○いじめ・不登校対策連絡会

- 7/ 7 現状と今後の対応策について
- 12/ 1 現状と今後の対応策について
- 3/ 6 今年度の成果と今後の対応策について

交流活動等の開催

○日野学園前期課程児童と保育園児との交流活動

- 11/14 保育所にて、1年生と年長児の交流
- 1/31 日野学園にて、3年生と年長児の交流

○交流授業

- 10/19 日野学園6年生児童と公立鳥取環境大学とのリモート交流授業①
- 1/15 日野学園・日南小学校6年生児童と公立鳥取環境大学との
リモート交流授業②

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 下榎隣保館管理運営 (改・新)の別			
(事業の目的) 生活の指導、社会福祉及び保健衛生に関する事業を積極的に行い、地域住民の生活の改善及び向上を図るため隣保館施設管理及び隣保館事業を運営する。			
(必要性) 行政の責務として、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の学習及び解放学習を行う拠点として運営する。			
(事業概要) ・運営審議会の開催 年1回 委員数 10名 ・隣保館施設の管理 ・解放文化祭の実施／隣保館だよりの発行／部落解放人権尊重標語の募集啓発/交流事業 ・一部休日開館を行い利用者の利便を図る。(解放文化祭、学習講座など)			
(本年度事業の効果) ・隣保館運営審議会において、隣保館及び人権センターの組織や機能の方針を確認した。 ・解放文化祭を開催(展示・バザー・講演会・餅つき等)			
(課題や今後の改善方策) 隣保館運営審議会を開催し、今後の方向性を含む事業内容の検討を行う。事業展開は、学習講座を公民館と連携するなどして「交流」をキーワードに全町に広げ、多くの町民の参加を求め、事業効果を高める。			

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 指導員設置 (改・新)の別			
(事業の目的) 隣保館事業を効果的に企画実施するため指導員を配置する。			
(必要性) 隣保館事業を推進し、差別のない明るいまちづくりを図り、全町的な啓発事業とするために指導員等3名を置く。			
(事業概要) ・隣保館事業のために人員を配置する。 併任(人権センター)館長1人 指導員2人 ・隣保館管理運営、学習講座、老人憩の家事業、榎の実学習会、解放文化祭等企画運営 ・休日開館業務の実施{交流促進事業(生け花講座、解放文化祭などのイベントに限る)}			
(本年度事業の効果) ・隣保館の施設管理、事業運営を行うことができた。 ・住民の学習要望に応えるため各種学習講座、老人憩の家事業、榎の実学習会等を地区住民の意見を取り入れながら実施し住民の要望に応えることができた。			
(課題や今後の改善方策) 隣保館事業の充実及び地域交流のため住民のニーズを十分に反映できるよう努める。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 公用車管理 改・新 の別			
(事業の目的) 職員の出張、連絡業務・その他隣保館業務全般に使用する。			
(必要性) 生活相談、出張・移動。連絡用務・物品輸送のため必要である。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車(リース) 1台 ・軽自動車の維持管理費用(燃料費、借上料、保険料) 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館活動や出張に使用された。 ・相談業務及び町内独居高齢者見守り訪問に隣保館職員があたることにより相談業務などの充実が図られた。 			
(課題や今後の改善方策) 乗車前には、点検をするなど日常点検を励行する。当初8年間のリースが終了した車両で、3年再リースの1年目である。次回契約更新時には更新について検討が必要である。			

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 生活相談員設置 改・新 の別			
(事業の目的) 地区住民だけでなく、近隣地区民の生活上の相談に応じ、必要な助言及び指導を行うとともに関係行政機関と緊密な連携を保ち、住民の福祉の増進を図るために設置する。			
(必要性) 地区住民の生活向上・福祉増進のため、専門的な知識、経験のある生活相談員が相談業務、研修会等の指導助言を行う。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談に応じ必要な指導助言を行う。地区住民の福祉の増進を図る。 ・生活実態の調査把握等を行い関係機関との連携を図る。 ・西部地区相談員連絡会に出席し他町村の状況等を把握し、また情報交換等を綿密に行い、きめ細かな対応を行う。 ・町健康福祉課との協働により、高齢者の見守り活動を行う。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民が抱えている誰にも相談できない困難な相談を解決し、地区の生活改善及び福祉の増進を行った。 ・ケース検討会を実施し関係機関等と綿密な情報交換を行った。(町健康福祉課の高齢者見守りなどを協働) ・地区住民はもとより近隣の住民の相談にも応じ諸問題を解決していくことが出来た。 			
(課題や今後の改善方策) 相談業務を隣保館職員が行うにあたり、ケース検討会を実施し課題解決にむけて職員のスキルアップを図る。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 老人憩の家管理 (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) 老人の健康増進、憩いの場の提供を図るため老人憩の家を設置し施設の維持管理に努める。			
(必要性) 地方自治法の規定に基づき、老人の健康・福祉の増進を図るため老人憩の家を設置し、管理運営する。			
(事業概要) 老人憩の家の維持管理に係る経費(光熱水費、火災保険料、テレビ受信料等)			
(本年度事業の効果) ・施設の良好な維持管理ができた。 ・定期的な文化活動(囲碁・将棋、料理)等及び地域交流事業、「よってみよいや事業」「百歳体操」「ほかほか教室」などの健康教室の会場として使用し、消費者教室等の活動や高齢者等の健康増進を図ることができた。			
(課題や今後の改善方策) 家に閉じこもりがちな高齢者のため、でかけやすい施設を目指し、参加しやすい事業を展開する。また、隣保館事業を憩の家でも行い、隣保館まで行きづらい高齢者の利用を図る。			

科目	款： 民生費	項： 社会福祉費	目： 社会福祉施設費
事業名： 地域交流・啓発促進事業 (設 ・改・新)の別			
(事業の目的) 地域住民の生活文化の向上・交流促進を図るため各種講座を開催する。また地区の児童・生徒の学力向上、解放意識の高揚を図るため地区学習会を開催する。			
(必要性) ・各種講座により地区及び近隣地域住民の交流促進を図り、人権意識改革を推進する。 ・地区の児童・生徒の学力向上、生きる力の啓発を推進し、解放意識の高揚を図る。 ・あらゆる差別の撤廃・人権擁護のため知識を深めるため各種研究大会などに参加する。			
(事業概要) ・講座(手芸/生け花/クレイフラワー/その他講座)を、年間29回実施した。 ・榎の実学習会(中学生)水曜日 年間28日 地域の歴史について調べ学習をし新聞づくりに取り組んだ。 ・交流事業 郡中学校交流学習会/囲碁将棋大会			
(本年度事業の効果) ・学習講座の内容を地域課題と照らし合わせながら、実態を分析し講座の改善を図った。 ・各種研修会の実施また参加を行い人権意識の充実に努めた。 ・住民のニーズをとらえ学習講座を見直すことにより更なる効果が得られた。 ・地域から寄せ植え教室の要望があり実施することができた。 ・郡中学校交流学習会、囲碁将棋大会については新型コロナウイルス感染症対策に配慮し中止した。			
(課題や今後の改善方策) 講座がマンネリ化しないように絶えず住民ニーズをとらえ効果的な学習を計画する。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 保育所会計年度任用職員 (継)改・新)の別						
(事業の目的) 児童一人一人の健やかな成長・発達に即した保育を行う。また、職員の休暇、出張等の代替として保育士を確保し、保育が滞りなく行えるようにする。						
(必要性) ・年齢発達に沿った保育をし、支援が必要な児童に対しても、専門機関と連携を密にし、一人一人に合ったきめ細やかな保育をする必要がある。 ・児童の安心安全な保育所での生活を確保するため、職員が欠けた場合の代替保育士が必要である。						
(事業概要) ・会計年度任用保育士6名(そのうち2名は産休代替)のサポートを得ながら、1クラスを正規職員、会計年度任用保育士の2名体制で連携協力して保育を行う。 ・職員の休暇、出張等の代替保育士を確保する。						
(本年度事業の効果) ・入所児童が健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を確保し、一人一人の成長発達に即した保育が実施できた。 ・保育士の不足を補充することにより、児童の健康と安全を考慮した保育を行うことができた。						
(課題や今後の改善方策) 個々の児童の特性、成長に即した保育を行い、また職員の適正な勤務体制を確保するため、今後、不足する部分の人員確保が必要である。						

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 一般管理(ひのっこ保育所) (継)改・新)の別						
(事業の目的) 児童一人一人を安全・健やかに保育するための経費。						
(必要性) 児童が安心安全な環境で生活するための経費として必要。						
(事業概要) その他報酬(内科・歯科検診)、謝礼等(歯科衛生士・子育て講座講師等)、消耗品費(感染予防用他消耗品)、修繕料(図書貸出システム移設)、通信運搬費(電話料、ポケットWi-Fi通信費等)、手数料(プール水質・職員細菌・園児尿検査等手数料、厨房害虫防除 ポケットWi-Fi開通手数料等)、保険料(火災保険)、委託料(消防・空調設備・自家用電気・警備・産業廃棄物処理・清掃・調理業務・厨房機器保守点検委託、iPad無線アクセスポイント設置等)、使用料(コドモン使用料)、借上料(ベビーセンス借上料)、普通建設工事費(厨房エアコン取付工事)、備品購入費(保育関係図書、パズル用冷蔵庫、食器消毒保管庫、ポケットWi-Fi端末機器等)、負担金(人権保育連絡会・児童災害共済負担金)						
(本年度事業の効果) ・各設備の点検、修繕や工事、物品の購入を行うことで安心安全で充実した保育が行え、児童の健康・安全な生活、充実した活動につながった。 ・調理委託を行うことで人員不足等を解消でき、保育園児に安心安全な給食を安定して提供することができた。 ・保育所等業務効率化推進事業(コドモンシステム)により、登降園等について保育所と保護者間の円滑なやりとりができ、保育所業務の軽減と保護者の負担軽減につながり、園児の保育状況をより適正に把握できるようになった。 ・図書貸出システムの移設により、日々の絵本貸出がシステムで行えるため、業務の軽減、図書管理の正確さにつながった。						
(課題や今後の改善方策) 施設や備品の老朽化により破損、故障などが起こりやすい状況があるため、計画的な購入・修繕等が必要。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 人権・同和保育研究普及事業 (継 改・新)の別			
(事業の目的) 人権・同和保育に対する保育士の理解認識を深め保育の質を上げ推進していく。			
(必要性) 人権・同和保育に対する保育士の理解認識をより深めるため、職員全員が参加できる研修会(講演会)の場を設け、講師の生の声から学ぶことが必要。			
(事業概要) ・人権保育に対する理解認識を深めることを目的として、瑠璃光山泉龍寺 三島 道秀 氏を講師に招き、研修会(講演会)を開催。			
(本年度事業の効果) 保育所職員が講師の生の声による講演を聴いて、人権保育に対する理解認識を深め、日々の保育実践の中で人権・同和保育を推進していくことにつながった。			
(課題や今後の改善方策) 県内の講師を招いて職員の研修の機会を設けることにより、人権・同和保育について学び、実践につなげていく。			

科目	款： 民生費	項： 児童福祉費	目： 児童福祉総務費
事業名： 子育て支援室おひさまひろば事業 (継 改・新)の別			
(事業の目的) 子育てに関するイベントや情報共有を行い、家庭や地域における子育て力の低下、親の孤立化や不安感の増大といった問題を解消する。			
(必要性) すべての子育て世帯の不安や悩みを解消し、家庭においてより質の高い保育ができるように支援する。			
(事業概要) 週5日、1日5時間、ひのっこ保育所内に日野町子育て支援室「おひさまひろば」を開設。講師を招いたイベント、町内外の交流や、保育所・地域・隣町との交流会や図書館からおはなし会、保健師・管理栄養士によるワンポイント育児講座や親子クッキング講座、毎月の家庭訪問で便りを配布、健診時にも子育て情報の提供や育児相談、啓発PR等の活動をしている。			
(本年度事業の効果) ・地域の子育て支援機能が強化され、保護者同士の繋がりが深まり、子育ての不安が緩和されるようになった。 ・ボランティアの活動により、子どもが地域に見守られ健やかに育った。			
(課題や今後の改善方策) 多数の世帯が参加された時のスペースの確保が課題ではあるが、保育所内併設の利点を生かした子育て支援室の運営をし、対象者がスムーズに保育所に入所できるようにする。 ICT活用を検討し、SNSで発信する機会を増やしていく予定。 対象者が減少傾向ではあるが、一人ひとりに対しての支援をさらに拡充していきたい。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: ひのっこのびのび育成事業 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 地域との様々な事業に関わることにより、自然に触れ、地域の良さを感じ、児童のふるさとを大切にする心やたくましさを育む。児童に生の演奏等を鑑賞する機会をつくることによって、豊かな感性を育む。						
(必要性) 様々な地域の事業に関わり、自然に触れることにより、地域の良さを感じ、ふるさとを大切にする心やたくましさを育んでいくために必要。また児童の豊かな感性を育むためのひとつとして、生の音楽に触れる機会等が必要。						
(事業概要) ・ひのっこ保育所の特色ある事業として「食育」をテーマとした農園事業、アユの放流・アユつかみ事業、餅つき事業やその他さつまいも植え・さつまいも掘り等地域との交流活動を実施。 ・サキソフォーン、キーボード、ベースギター、ドラムから構成されるバンド「萬屋Quartet(よろずやカルテット)」によるコンサートを実施。						
(本年度事業の効果) ・地域の方と交流しながら、農園での野菜作り、あゆつかみ、さつまいも植え・さつまいも掘り、もちつき等を実施し、児童の情操やたくましさを育み地域との交流を促進できた。 ・「萬屋Quartet(よろずやカルテット)コンサート」で、楽器による生の演奏を楽しみ、豊かな感性を育むことにつながった。						
(課題や今後の改善方策) 今後も「食育」と地域との交流を更に推進しながら実施していく。また、児童の豊かな感性を育むため、音楽だけに限らず、幅広い分野からの活動の機会をつくる。						

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童福祉総務費
事業名: 病児・病後児保育事業 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 令和3年度より日野病院へ委託し、事務手続きや利用申請を円滑に行うことで保護者の子育てと就労の両立を支援する。						
(必要性) 就労やトラブル等で保護者が保育できない状況下において、保育を必要とする園児・児童にとって病児・病後児保育事業は必要。						
(事業概要) ・保育士1名、臨時保育士1名で対応。 ・受け入れは3名まで。 ・病児または病気の回復期であり、集団保育が困難な児童を病児・病後児保育施設で預かる。						
(本年度事業の効果) 日野病院への業務委託により、当日の受入れ等が可能となって利用環境が改善され、令和5年度実績(272件)が前年度より大幅に増加した。						
(課題や今後の改善方策) 保育士の確保やより利用しやすい体制を構築する。 定員問題の解決策として、米子市へ病児保育広域委託を検討。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	民生費	項:	児童福祉費	目:	児童保護費
事業名: 保育所管理運営(ひのっこ保育所) (改・新)の別						
(事業の目的) 安心・安全な給食の提供や施設管理、生活に必要な消耗品や教材の提供により、充実した保育を図る。						
(必要性) 児童が健やかに成長できる環境づくりのため必要。						
(事業概要) 入所児童の給食に要する材料費及び保育に直接必要な保育教材費、一般生活費の消耗品費、光熱水費など。						
(本年度事業の効果) 栄養等バランスのとれた安心・安全な給食の提供、施設管理、保育教材等の提供により充実した保育ができ、一人一人の児童の生活と遊びの保障ができた。						
(課題や今後の改善方策) 気候の変化による給食材料費の変動等に対応できる予算措置が引き続き必要である。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	教育委員会費
事業名: 一般管理(教育委員会) (繰・改・新)の別						
(事業の目的) 教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的とする。						
(必要性) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、設置を義務付けている。						
(事業概要) 教育委員会の運営に係る経費。(毎月及び臨時委員会の開催) (教育委員4人)						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会毎月の定例会を12回・臨時会を1回開催した。 ・教育委員(4名のうち保護者枠1名)からの意見等を直接聞き、協議・検討しながら教育施策に反映した。 ・第3次日野町教育大綱、日野町教育振興基本計画(第Ⅲ期)に基づいた教育、学術及び文化の振興計画を推進した。 						
(課題や今後の改善方策) 令和6年度が、第3次日野町教育大綱、日野町教育振興基本計画(第Ⅲ期)の4年目となることから、令和5年度の点検、評価を踏まえて第3次の取組を深めていく。学校訪問等とおして、保育所や学校の取組に指導・助言を行うとともに、条件整備等の必要な措置を講じる。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 一般管理(教委事務局) (繰・改・新)の別						
(事業の目的) 教育行政施策を推進し、教育の充実を図る為、教育委員会事務局を運営する。						
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、事務局設置を義務付けている。 ・毎年開催の「全国町村教育長大会」の旅費を計上。(国の義務教育施策の推進要求等) 						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の一般管理に係る経費 ・旧小中学校の廃棄物処理を行う費用を計上 ・部活動地域移行の検討を行う経費を計上 ・会計年度任用職員(障がい者枠)の雇用 ・学校産業医の委託経費 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の事務(教育長旅費・冊子他消耗品)、各種協議会等の負担金を計上し、義務教育の円滑な実施を図った。 ・旧黒坂小・旧日野中、公民館の庭木の手入れを実施し、より快適な環境を整備することができた。 ・指導主事が中心となり、幼児・義務一貫教育、学力向上推進、特別支援教育体制の確立、不登校対策、就学支援等多岐に渡り、体制強化や連携体制の整備等が推進された。 ・旧日野中学校、旧黒坂小学校の廃棄物を処理し、施設整備や跡地利用を円滑に行うことができるようにした。 						
(課題や今後の改善方策) 引き続き、各委員会の開催、指導主事による指導等を行い、教育施策の推進、充実を図っていく。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 公用車管理 (継・改・新)の別						
(事業の目的) ・連絡車－職員出張・公民館連絡業務・その他教育委員会業務全般に使用 ・青パト－防犯パトロールの使用						
(必要性) 連絡車－出張・移動・連絡用務・物品輸送などに必要。 青パト－児童生徒の通学の安全を目的とした青色防犯パトロールを実施し、犯罪に巻き込まれない環境を整える。						
(事業概要) ・連絡車・青パトの維持管理費用(燃料費・修繕料・車検費用等)。 ・青色防犯パトロールで通学路等を週2回(根雨小学校区木曜日、黒坂小学校区水曜日)巡回し安全確保・啓発に努める。						
(本年度事業の効果) ・連絡車－教育委員会事務局と公民館の間を行き来して業務の円滑な執行ができた。 ・青パト－地域で子どもを見守るという意識の向上及び児童生徒の通学の安全が図られ、不審者等の犯罪抑止力になっている。						
(課題や今後の改善方策) 青パトの会員が減少しつつある。町民へ活動内容の周知を積極的に行い、会員増加に努める。また、出張等について、必要性を精査していき、燃料費の節減を図る。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 特別支援学校児童生徒通学支援事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 県立特別支援学校に就学する児童生徒で通学バスや公共交通機関などによる通学が困難な者を対象に自動車を使用して通学のための送迎を行い、児童生徒の通学の安全確保及びその保護者の負担軽減を図る。						
(必要性) 児童生徒の通学の安全を確保し、保護者の負担軽減を図るため、本事業は必要。						
(事業概要) 特別支援学校に就学する児童生徒の通学のために、公用車を使用して送迎を行う。送迎は、運転手と、介助者がペアになって行う。今年度も、米子養護学校へ2名送迎する。 本年度実施送迎日数 201日						
(本年度事業の効果) 児童生徒の通学のために、公用車を使用して送迎を行い、児童生徒の通学の安全の確保、その保護者の負担の軽減を図ることができた。						
(課題や今後の改善方策) 今後も、県立特別支援学校に通学する児童生徒に対して、通学の安全の確保と、その保護者の負担軽減を図るために、本事業を継続して、実施していく。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 校内通信ネットワーク整備事業 (経 改・新)の別						
(事業の目的) 「GIGAスクール構想の実現」に向け、児童生徒1人1台端末整備が令和2年度にすべて整い、令和5年度も引き続き活用している。また、自宅での学習を支援するツールとしてタブレット端末が有効であることから、タブレット端末の有効活用を図る。						
(必要性) ・ICT教育推進のためにタブレット端末の活用及び管理が必要。 ・LTEモデルであり、電話料が必要。						
(事業概要) ・端末保有台数138台 児童生徒121台＋教員用17台						
(本年度事業の効果) 日野学園、日南小学校の児童と公立鳥取環境大学とのリモート交流授業を実施することができた。授業においてもタブレットを活用した活動が広がり、職員のスキルも向上しつつある。また、平時であっても、屋内外問わずネットワークにつながっているタブレットを使用し、調べ学習や共同学習などを進めていくことができる。						
(課題や今後の改善方策) 授業及び家庭での活用に向け、ICT支援員からの支援なども受けながら、さらにスキルを向上させる必要がある。タブレットの特性を十分に活用したリモート交流授業の継続的な実施。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 学校司書配置事業 (経 改・新)の別						
(事業の目的) 小中学校及び保育所に学校司書を配置し図書を活用した教育を推進する。						
(必要性) 学校図書館機能を十分に発揮するため学校司書の配置が必要。						
(事業概要) 学校司書2名(日野学園前期課程・ひのっこ保育所1名、日野学園後期課程・ひのっこ保育所1名)						
(本年度事業の効果) 学校司書の配置により学校における授業との連携が円滑になり図書を活用した授業の推進を行うことができた。						
(課題や今後の改善方策) 学校司書のより幅広い活動と2名体制の維持。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 義務教育学校建設事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 日野学園の敷地内にある旧給食センター等を解体し、駐車場を整備する。また、令和6年度に実施を予定しているグラウンド改修工事の測量設計を行う。						
(必要性) 日野学園の敷地内にある旧給食センターは老朽化しているうえにアスベストが使用されているため、早急な撤去が必要である。また、日野学園は駐車場が狭隘なため駐車場として整備し活用する。						
(事業概要) 日野学園駐車場整備工事の調査、設計、施工に係る費用 日野学園グラウンド整備工事の調査、測量、設計に係る費用						
(本年度事業の効果) 工事設計を行い工事発注を行うことができた。 次年度の工事に向けた設計を行うことができた。						
(課題や今後の改善方策) 日野学園開校後も円滑な学校運営を行うことができるよう工事の実施を行う必要がある。						

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 英語教育推進事業 (継・改・新)の別						
(事業の目的) 英語と親しむ環境を作りコミュニケーション能力を向上させ多様な価値観に対応できる力を養う。						
(必要性) 本格的な英語に親しむ場を作り、英語力の向上による多様な価値観への対応力を高める。						
(事業概要) ALTの配置、英語寺子屋の開催、英会話教室の開催。						
(本年度事業の効果) 本格的な英語に親しみ、英語力を向上させることができた。						
(課題や今後の改善方策) 英語寺子屋講師の確保、効果的なPRによる生徒の確保。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	教育総務費	目:	事務局費
事業名: 特別支援学校児童生徒修学支援事業 (継 改・新)の別						
(事業の目的) 特別支援学校へ修学する子育て世帯への支援として、教材費を補助する。						
(必要性) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で経済的に影響を受けている家庭を支援する。						
(事業概要) 特別支援学校児童生徒の給食費及び教材費を補助。						
(本年度事業の効果) 1名が利用し、支援を行うことができた。						
(課題や今後の改善方策) 社会情勢に合わせ、今後も必要に応じて経済的な支援を行う必要がある。						

科目	款:	教育費	項:	義務教育学校費	目:	学校管理費
事業名: 義務教育学校一般管理 (継 改・ 新)の別						
(事業の目的) 学校生活の安全管理、児童教職員の健康管理、学校関連協議会等の運営を図る。						
(必要性) 学校教育法(義務教育学校の設置・将来の進路選択の能力養成)、学校保健安全法(教職員・生徒の健康管理)により、義務付けられている。						
(事業概要) ・日野学園における維持管理等に係る経費(学校医等委託費用・報酬、SSW・学校支援員・児童支援員・学習支援員費用、施設管理費用、施設整備修繕料、施設点検・管理・警備等委託料、ICT支援員委託料、タブレット通信料、電話機及び印刷機リース料、図書備品、学校備品、負担金・補助金)						
(本年度事業の効果) ・学校図書館の充実及び円滑な学校施設の管理・学校運営を図った。 ・新しく整備された学校で適切な施設の維持管理を行うことができた。						
(課題や今後の改善方策) 老朽化した学校施設の改修等については、緊急なものを除いては跡地利用を視野に入れて検討を行う。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	義務教育学校費	目:	教育振興費
事業名: 教育振興一般管理 (継・改・ 新)の別						
(事業の目的) 日野学園の教育振興(進路指導を含め)を図る。(卒業記念品、教材図書・指導書整備、校外・課外学習の推進、特別支援・準要保護児童就学支援等)						
(必要性) 教育基本法(教育の普及)により、教育の機会均等提供、情報教育の推進を義務付けている。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・日野学園における教育振興に係る経費(卒業記念品費、学習指導書・教師用教科書費、通学費等補助・特別支援教育奨励・準要保護生徒就学援助費)パソコン教室用パソコン保守サービス料、教材備品購入、新型コロナ対策による保護者負担軽減策として教材費を支出。 ・学校運営協議会の開催、ふるさと教室の実施、教材備品の購入及び修繕。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・日野学園の学力の向上を目指し指導内容の充実を図り、生徒の不登校・問題行動への早期対策及び進路指導に繋がる義務教育の振興を図った。 ・積極的な地域との交流により、開かれた学校活動が展開され、地域に密着した活動が継続できた。 ・児童生徒のバス通学費の全額補助・就学援助補助及び特別支援教育に係る就学奨励を行い、教育環境整備を図った。 						
(課題や今後の改善方策) 地域への積極的な進出と連携をさらに強化し、学習意欲と学力向上を目指していく。また保育所・高校と連携し幅広く交流することで、児童生徒の学校生活の充実、より効果的な地域とともにある学校づくりを進める。						

科目	款:	教育費	項:	義務教育学校費	目:	教育振興費
事業名: クラブ活動振興 (継・改・ 新)の別						
(事業の目的) 日野学園の部活動の振興を図り、生徒の心身の発達を増進させる。						
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法(義務教育学校の設置、将来の進路選択の能力養成)により、義務付けられている。 ・部活動の充実のため、部活動用備品整備費を要求。 						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・日野学園における部活動振興に係る経費(部活動用消耗品費・修繕料(楽器修理等)・大会等派遣費補助) ・外部指導者の配置(バレーボール) 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・日野学園のクラブ活動(スポーツ部・文化部)をより充実させることにより、後期課程の生徒全員がクラブ活動等に携わり、豊かな学校生活を送ることができる教育環境を整えることができた。 ・外部指導者の配置、大会等選手派遣補助(日野郡内合同チームの合同練習に係る交通費を含む)を行い、クラブ活動を通して生徒の心身の発達を増進し、保護者負担の軽減を図った。 						
(課題や今後の改善方策) 部活動の地域移行も含め、少人数での部活動のあり方を検討し、効果的な指導や環境整備を進めていく必要がある。物を大切に使用・管理する心と体・技術の育成活動を進めながら、耐用年数が経過し更新が必要と認められる備品等は、計画的に整備して安全に活動できる環境づくりを目指す。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款: 教育費	項: 社会教育費	目: 社会教育総務費
事業名: 一般管理(社会教育) (改・新)の別			
(事業の目的) 社会教育法に基づく社会教育委員会の設置・運営、及び社会教育団体への負担金・補助金の支出などの事務を行い、社会教育の推進を図る。			
(必要性) 全ての町民があらゆる機会、場面を活用し、自ら文化的教養を高め得るような環境を醸成するとともに、学校教育、家庭教育との密接な連携を確保し資質の向上を図る。よって、生涯学習によるまちづくりを推進する。 ・社会教育委員による社会教育計画の立案・審議及び社会教育に関する助言を行う。 ・社会教育関係団体への負担金支出により団体の活性化・市町村の連携を図る。			
(事業概要) ・社会教育委員(10名)会議を開催し、研修会等に積極的に参加する。 ・県内の社会教育関係3団体へ負担金を支出。日野町青少年育成会へ補助金を支出。 ・各種研修会に参加し、生涯学習の推進を図る。町生涯学習まちづくり大会、西部地区町村社会教育研究大会、生涯学習実践道場等を開催し参加研修を深める。			
(本年度事業の効果) ・社会教育委員会会議開催により課題等を共通理解し、事業見直しに繋がった。 ・鳥取県社会教育振興大会等を通して生涯学習の振興を図った。 ・町生涯学習まちづくり大会を開催し、「家庭の日」作品の展示・表彰を実施。「家庭の日」啓発に繋がった。また、児童生徒・地域住民の実践発表を通して、生涯学習への意欲や地域づくりへの参画の促進に繋がった。 ・生涯学習実践道場(七夕学校)に参加し、社会教育にかかわる講演や西部地区市町村との意見交換を実施することができた。			
(課題や今後の改善方策) 時代にあった住民の学習ニーズを的確にとらえ、学校、地域、家庭、などと連携して学習機会・学習環境を提供する。コーディネーター等を育成し町民の学習意欲の向上を高める。			

科目	款: 教育費	項: 社会教育費	目: 社会教育総務費
事業名: 成人式開催 (改・新)の別			
(事業の目的) 日野町の将来を担う成人の前途を祝し、郷土に誇りが持てる青年を育成するために日野町二十歳の集いを開催する。			
(必要性) ・社会人としての自覚、自立と責任、郷土愛と地域づくり等を促し、若者の祝福と元気づくりを促進する。 ・日野町で生まれ育った町民として日野町のすばらしさを再認識してもらうような式典を開催する。			
(事業概要) ・式典(記念品贈呈、新成人抱負、祝辞等、恩師からの激励の言葉、記念写真撮影) ※令和5年度対象者数29名中18名参加			
(本年度事業の効果) コロナ禍を明け、通常実施にて開催することができた。これまで実施していた感染症対策については今年度は実施せず。入場者数等の制限も設けずに実施。			
(課題や今後の改善方策) 令和4年度より民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたが、日野町は「日野町二十歳の集い」として20歳を対象に式典を実施。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費
事業名： 生涯学習啓発 (継改新)の別						
(事業の目的) 日野町教育大綱及び日野町教育振興基本計画の理念に基づきまちづくりを推進する。						
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・全ての町民が生涯を通じ学ぶ心を養い、あらゆる機会をとらえ豊かな人生の創造を目指す生涯学習の理念を推進する必要がある。 ・行政は、生涯学習の場を提供し、町民の参加の機会を保障することが責務である。 ・生涯学習を通して、積極的にまちづくりに参画する「生涯学習によるまちづくり」を推進する。 						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習まちづくり大会を開催する。まちづくり講演、生涯学習関係団体の事例発表を行い推進団体育成、推進体制整備を推進する。 ・「家庭の日」作品募集につき優秀者の表彰や発表を行う。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」作品募集、優秀者の表彰を行うことにより、家庭の大切さに目を向けることができた。 ・町生涯学習まちづくり大会を開催し、生涯学習への意欲と地域づくりへの参画について促進を図ることができた。 						
(課題や今後の改善方策) 参加者の固定化を打破し、誰でも広く参加してもらえるような開催周知に努める。						

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費
事業名： 菅福食文化伝承館管理 (継改新)の別						
(事業の目的) 食文化等の研修・学習会、加工品実習の場として使用し、社会教育の振興、産業分野を含めた地域活性化に寄与する。このため施設の火災保険料、消防設備点検費用を支出する。						
(必要性) <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年地域振興対策として建築した。 ・地元組織「菅福元気邑」に管理委託し、地域活性化のための自主、自立活動を継続実施する。 						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、地元組織「菅福元気邑」に管理委託を実施。町は火災保険料と消防用設備等法定点検委託料を負担し、その他の維持管理費は指定管理者が負担する。伝承館の修繕、設備及び備品等の買い替え等に係る費用は、その都度、両者で協議し、定める。 ・指定管理 平成27年4月1日～令和7年3月31日 ・豆腐圧搾機を更新し、利便性と生産性を向上させる。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興活動:文化行事(ほとほと、都合山たたら街道草刈り、蔵美術館開館)、講習会・交流事業(里山ものづくり大学) ・生産活動:加工品(豆腐、味噌、もち他) ・豆腐圧搾機を更新し、利用者にとって作業しやすいものとなった。 						
(課題や今後の改善方策) 地域の活動も高齢化が進んでいる。施設を十分に活用し、地域の活性化を図ることが必要である。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費
事業名： 学校・家庭・地域連携事業 (継)改・新)の別						
(事業の目的) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、地域で子どもたちを育てるとともに、学校を核とした地域づくりを進める。						
(必要性) 【地域学校協働活動】 学校のさまざまな授業や活動に地域が参画し、学校だけではなく地域全体で子どもたちを見守る体制をつくる。 【放課後子ども教室】 放課後の児童等の安全確保や学習習慣の確立、学年間の交流により集団生活力の向上やリーダーシップの養成を図る。 【家庭教育支援事業】 子育ての悩みや不安を抱えた家庭の支援を行い、不安や悩みの解消、児童虐待等の未然防止を図る。						
(事業概要) 【地域学校協働活動】地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を日野学園に配置し、はばたき科などの授業や活動に地域住民が参画できるように推進を行う。 【放課後子ども教室】日野学園の課業日の放課後 おおよそ午後3時から6時まで開催する。夏休み、冬休み及び春休みには、終日の子ども教室を開催する。 【家庭教育支援】家庭教育支援チームにより、家庭訪問を実施。悩みや不安の聞き取り、対応等について支援チームや関係課で検討を行う。						
(本年度事業の効果) ・地域コーディネーターによる推進によって、地域住民の延べ481名が日野学園の授業や活動に参画することができた。 ・地域人材である教育活動サポーター、教育活動推進員の支援により放課後の児童の安全確保、学習補充、体験活動等を行うことができた。 ・夏休み子ども教室では科学教室、工作教室など、様々な人と関わり合いながら体験をとおして学ぶことができた。 ・家庭教育支援チームによる家庭訪問・チーム内協議などによって家庭の不安や悩みの把握と解消につなげることができた。						
(課題や今後の改善方策) 地域学校協働活動のさらなる増進のため、本事業の理解の増進と満足度の向上、授業・活動の充実化を図る。 児童数の減少により、子ども教室に通う児童も年々減少しているがニーズとしてはかなりあるので、引き続き地域の方々に支援いただきながら、さまざまな活動メニューを実施していく。また、それに応えていくためにも教育活動サポーターの定期的な研修も必要。						

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費
事業名： 日野高校魅力向上事業 (継)改・新)の別						
(事業の目的) 地域の学校を地域で支える体制づくり、生徒たちが望む学習環境づくりを検討し、日野高校における教育の充実と発展を図るとともに、地域の活性化につなげる。						
(必要性) 日野高校が身近にあることは、地域にとってもとても重要であり、地域の活性化にもつながっている。学校、地域、自治体が一体となり、日野高校の更なる魅力や活力を高めることで、地域の将来を担う人材の育成にもつながる。						
(事業概要) ・日野高校、日野郡3町、鳥取県及び地域とが連携し、日野高校の魅力や活力を高めるとともに、日野郡3町の活性化に資するため、日野高校魅力向上推進協議会を設置。 ・日野高校魅力向上コーディネーターを雇用し、日野高校と日野郡各地域、団体、サポーターをつなぎ、コーディネートする等の業務を担う。さらに、県外へ向けて日野高校の魅力を発信し、県外からの生徒受入れに対する支援を行う。						
(本年度事業の効果) ・1年次の産業社会と人間、2年次の職場体験、3年次の課題研究と、地域での活動や地域サポーターとの関わりの中から、地域資源を活用した取組を進めることができた。 ・令和5年度には県外からの入学者が4名あった。 ・コーディネーターを2名配置することができ、日野高校の情報発信の広がりが伺えた。 ・商品開発事業や交流事業、各種サポート制度など、本事業もさらに支援の幅を広げている。						
(課題や今後の改善方策) さらに魅力ある学校づくりを進めると同時に、幅広く発信していくことが求められる。また、県外への発信に加え、県内の志願者数の確保に向けてどのような取組を進めていくか大きな課題。県、高校、町と連携しながら検討を進めたい。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名： 高等学校等通学支援事業 (継 改・新)の別			
(事業の目的) 就学期の子どもを抱える世帯の経済的負担を軽減し教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援するとともに、日野町内における定住の維持及び移住の促進、並びに公共交通機関の維持に資する。			
(必要性) 県内の高等学校等へ通学する者に通学費を助成し、子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめないように支援する。			
(事業概要) 日野町内に住所を有し申請年度の4月1日に県内の高等学校等に在籍している生徒がいる保護者に対し、通学に当たり公共交通機関の通学定期券の購入金額について、1月あたり6,000円を超えた額を助成する。なお、鳥取県立日野高等学校に通学する場合は1月あたり1,500円を超えた額とする。			
(本年度事業の効果) ・対象予定者40名の内29名に給付を実施した。 給付額 609,293円			
(課題や今後の改善方策) 周知漏れがないよう、様々な媒体で早期の周知を図っていく。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名： 高校生等修学支援事業 (継 改・新)の別			
(事業の目的) 高等学校等へ通学する生徒へ奨学金を給付することにより修学支援をする。			
(必要性) 高等学校等へ通学する生徒が、経済的事情等により進学、修学に支障をきたすことなく、自らの適性に合った進路を選択し、意欲的に学業に専念できるよう支援するため。			
(事業概要) ・中学校卒業後、高等学校、工業高等専門学校、特別支援学校に進学した生徒に、年額25,000円の奨学金を給付する。 ・対象は、日野町在住または入寮等により一時的に町外に住んでいる高等学校等1年生から3年生。			
(本年度事業の効果) ・対象予定者81名の内59名に給付を実施した。 給付額 1,475,000円			
(課題や今後の改善方策) 周知漏れがないよう、様々な媒体で早期の周知を図っていく。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：社会教育総務費
事業名：ふるさと教育推進事業 (継 改・新)の別			
(事業の目的) 日野郡における青少年に、郷土のよさを伝え、将来ふるさとに貢献できる人材を育てるために、関係機関が連携してふるさと教育を推進することを目的とする。			
(必要性) 日野郡では多くの生徒が高校進学と同時に市内へと学びの場を移している。日野郡内の青少年に、郷土のよさを伝え、地域の中で学び続けることのできる機会や環境を提供することは大切と考える。また、郡内の最高学府「日野高校」に進学する郡内外の生徒達にも、学びのフィールドとして選んだ日野のまちのよさを感じることできる機会や、3年間学ぶことのできる環境を提供していくことはふるさとキャリア教育、自らのキャリア形成、更にはまちの魅力づくりにもつながる。そして日野のまち(日野郡)の活性化にも効果ある事業といえる。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・日野郡3町ふるさと教育推進協議会は、日野郡における青少年に、郷土のよさを伝え、将来ふるさとに貢献できる人材を育てるために、関係機関が連携してふるさと教育を推進することを目的とする。 ・事業の一つとして、日野郡3町公設塾の設置を行う(日野郡公設塾「まなびや縁側」)。 ・日野高校の魅力の一つとして、日野高校魅力向上推進事業と連携した事業を展開する。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、総合型・推薦型選抜支援、キャリア教育支援を通年ベースカリキュラムに軸を置き事業を展開。 ・カウンセリングに基づいた生徒個々の学習計画のプログラム構築や総合型選抜・推薦入試に向けた支援、地域での探究活動を通した生徒のキャリア教育活動の推進を図ると同時に、これらの活動による地域の活性化をめざす。 			
(課題や今後の改善方策) 塾生増に伴う学習の場の確保。個に応じた学習カリキュラムをいかに構築していくか。学びの支援体制の拡充等。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：公民館費
事業名：一般管理(公民館) (継 改・新)の別			
(事業の目的) 社会教育法第20条及び教育振興基本計画に基づき、公民館を町民の学習する場・憩の場として利用を高め、町民の教養の向上、健康の増進を図る。			
(必要性) 現在公民館を一年間毎月予約し使用して学習活動を行っている団体・サークルは、11ある。このように、多くの町民が学習を行う場として公民館は必要である。また、地元自治会の集会、黒坂地区での体育・レクリエーション等の集会及び行政が行う会議など、現在様々な目的で公民館が利用されている。今後とも住民利用、活動を促進する必要がある。今後さらに公民館を生涯学習センターとして機能拡充を目指し、町民の教養の向上等を図っていく。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・町民が陶芸、写真、書道、コーラス、百歳体操、七宝焼で公民館を利用し月1～4回学習した。 ・自治会の集会・確定申告、健康診断の会場に利用。 ・黒坂城下を知ろう会、ひのぼらねっと、オレンジサロンかわこ、黒坂フェスタ等の活動拠点として使用。また、日野学園生の発表の場としても使用。 ・おしゃべりカフェの拠点として、毎週火、木、第3金曜日の午前10時～午後3時まで、公民館を使用。 ・一階ロビーの展示コーナーの利用(写真展、パネル企画展等)。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・生花、陶芸、写真、書道、コーラス、百歳体操、七宝焼など多岐にわたる団体の学習意識の向上に努め、教養の向上、健康の増進を図ることができた。 ・適正な施設管理(施設整備及び運営)を行った。 ・一階ロビーを活用し、他団体との共催で、写真展・パネル企画展等を実施し、多くの来館者をつることができた。 ・おしゃべりカフェとの連携の中で、日野学園「はばたき科」の発表の場を設けることができ、地域と学校の連携を深めることができた。 			
(課題や今後の改善方策) 公民館の利用、集客向上を図るため、おしゃべりカフェ等の関係団体との連携を密に利用者増の推進を図る。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	公民館費
事業名： 公民館学習 (繰・改・新)の別						
(事業の目的) 社会教育法第20条の目的を達成すること。また教育振興基本計画に基づき、多様化する学習要求に応じ情報の提供及び学習機会の拡充に努める。						
(必要性) 町民の自主的な学習活動を推進するため、公民館の学習・講座に多くの参加を促進する。また、子どもたちが見て、触れて、感じる体験する機会が減少している為、遊びや自然観察等を通し体験や学びを目的とした教室を開催する。また、「おしどり学園」を開催し、学習や仲間と触れ合う機会を提供する。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・ゲンジボタル、ハッチョウトンボ、キノコ等の自然観察会を開催。 ・西部地区町村公民館巡回展に参加し、「出前公民館」で開催した「折り紙教室」の活動写真や折り紙作品をヴィレステヒえびに展示した。 ・出前公民館では、コロナの緩和に伴って、出前公民館の利用団体、利用回数も増加した。「ニュースポーツ」「料理教室」「映画会」「ペーパークラフト」の4種を実施した。 ・日野町おしどり学園を年12回(4月～3月)開催。講座は午前中のみ。「健康」、「食生活」、「社会活動」、「自然」など各月のテーマに沿った講師を依頼し講演を傾聴する一般教養講座を開催。「生花」、「写真」、「音読」、「健康」のグループに分かれ生きがいづくりを行う専門講座を開催。町外研修も久しぶりに県外へ出かけ実施した。 ・ロビー展示コーナーを使い、絵画、写真・パネル等を展示した。内容も町内の方の自主作品展、大山自然歴史館との共催企画展と幅広く行った。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・各事業を通して、自然に触れ合い、郷土に愛着を持つことができた。 ・異世代間の交流等が事業を通して図れた。 ・公民館学習講座は、コロナの緩和に伴い、「しめ縄づくり教室」「男性の料理教室」が実施でき、男性の参加を募ることができた。 ・出前公民館では、日頃、集うことの少なくなってきた集落等に出かけて行って、住民の集う場を作ることができた。 ・自然観察会では、親子での参加が多く、家庭教育支援の一助を担うことができた。 						
(課題や今後の改善) 過疎、高齢化の進むなかでの公民館事業について、事業の開催時期、内容、対象者について、再度、検討して充実させていく必要がある。						

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	文化財保護費
事業名： 文化財保護一般管理 (繰・改・新)の別						
(事業の目的) 町内の文化財・史跡等の保存及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保護・保存、町民の文化的資質向上を図る。						
(必要性) 日野町民のため後世に残すべき貴重な文化的財産として、文化財、史跡等の保護・保存・活用を図る。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会開催(委員4名) ・町指定文化財等の保存措置(国指定重要文化財3、国登録有形文化財2、県指定5、町指定3、計13) ・歴史民俗資料館の歴史資料整理:博物館アドバイザーと資料整理ボランティアの方々とともに実施 ・開発事業・土木工事などにおける、埋蔵文化財及び天然記念物オオサンショウウオの保護について、保存・生息への影響が最小限のものとなるよう、協議・調整を図った。 ・文化財保存活用地域計画推進員の設置と本計画の推進 ・文化財保存活用地域計画推進協議会開催(委員7名) ・近藤家住宅自動火災報知設備の点検費補助 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・文化財・史跡等の保存及び活用、方向性を審議した。 ・埋蔵文化財及び天然記念物オオサンショウウオについて、適切な保護を行った。 ・文化財保存活用地域計画の各事業推進に向けて、本計画の推進員と推進協議会を設置。事業の充実化や推進について審議するとともに、情報発信事業や調査事業について着手した。 ・指定文化財の点検費や保存処理事業費の一部を補助し、文化財の保存・継承が図られた。 						
(課題や今後の改善方策) 町内の文化財と史跡についての保存活用並びに方向性を審議するとともに、調査研究を行う。町内の周知の埋蔵文化財に係る開発事業について、情報把握に努めるとともに、町民・関係機関に対し文化財の周知と届け出等手続きについての啓発を図る。 文化財保存活用地域計画の趣旨にもあるように、地域の文化財を改めて周知し、地域全体で後世へ継承していく体制構築が必要。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化財保護費
事業名： 歴史民俗資料館管理 (〇) 改・新) の別			
(事業の目的) 歴史民俗資料館の管理運営(民俗・歴史資料の保存・展示)を行い、郷土歴史学習を推進する。			
(必要性) 文化財、歴史資料の保存・活用を図る。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館の管理運営：通常は予約時のみ開館する。 ・「日野町歴史民俗資料館分館」で、都合山たたら遺跡の高殿模型他を展示する。 ・博物館アドバイザーの支援をいただきながら、資料館所蔵歴史資料の整理作業を実施。 			
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財、歴史資料約1,800点の保存活用により、郷土歴史学習の推進が図られた。 ・博物館アドバイザーの支援や資料整理ボランティアの協力により、歴史資料整理が進められた。 			
(課題や今後の改善方策) 資料館の利用促進のため、特別展実施のほか、通常展示の入れ替えを定期的に行うなどの活用を推進していく必要がある。さらに、資料館周辺の町並みを生かしたまち歩きなど、関係団体と連携した取り組みを行う。 老朽化に伴う施設の修繕や耐震化等を検討する必要がある。資料館自体を今後の活発な活用に展開していくためには、館内整理が必須で、また資料の収集方針の設定も重要である。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化センター費
事業名： 文化センター管理 (〇) 改・新) の別			
(事業の目的) 町民の文化の振興に資するための拠点施設として適正な維持管理を行う。			
(必要性) 文化センターは、町の文化・芸術振興の拠点であり、町民の文化芸術意識の向上および主体的活動のため、また図書館は、利用者の知識・教養・娯楽などの向上のために不可欠な施設である。そのための適正な施設・設備管理が必要である。職員体制は、必要最低限の状況であり、ホール・図書館の施設管理や運営並びに町民サービスのため、現状を維持していく。			
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会委員の開催(10名)。委員に年間を通して関わってもらおうべく、年2回実施した。 ・図書館業務および文化センターにおける、利用者の主体的な文化・芸術活動のための各種指導・助言を行うとともに、施設設備使用時の指導や技術的支援を行う。設備長期維持管理のため、文化センター舞台吊物制御盤等の設備改修工事や修繕を行った。 			
(本年度事業の効果) 例年、主催事業や町民等の自主的活動の練習・発表の場として、あるいは、県や町、事業所などによる各種の催し、また、郡の位置的な中心地としての各種イベント使用の他、舞台部分以外の定期的使用としてオカリナ教室やサロンコンサート、お話し会や人形劇など各種活動の拠点施設としてサービスを提供した。今年度は町民ミュージカルが終了するなど影響はあったが、コロナ感染症の5類移行に伴い、ホールの使用も回復しつつあり、主催・共催事業や後援事業など引き続き感染に注意を図りながら事業を実施した。			
(課題や今後の改善方策) 施設管理委託を引き続き一括契約することにより、委託料を減額し、経費節減に努める。また、施設・設備の経年劣化が進んでおり、これらの延命を図るためにも引き続き計画的に早期修繕と点検整備を強化する。地域住民主体の芸術文化活動を支援する取り組みを継続していく。また、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら芸術文化活動を推進していく。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：文化センター費
事業名： ホール「森の音楽隊」運営 (改・新)の別			
(事業の目的) 質の高い舞台芸術を鑑賞し、体験する機会を町民に提供することにより、文化的充実感が得られ、生活を豊かにし、地域・文化を育成することを目的とする。			
(必要性) 衣食住の充足と共に、文化的な満足を得ることは、町民相互の連帯を育み、明るい町を創造するため必要である。とくに幼少期におけるそれは、健全な育成とともに郷土意識の醸成に必要不可欠である。			
(事業概要) ●主催事業の実施状況 ・初めてのオカリナ教室(令和2年6月から実施。毎月第2、4水曜日に練習会。9月27日第12期終了コンサート開催) ・みんなの音楽祭に向けた「ミュージックワークショップ(日野学園吹奏楽部)」を実施した。 ・ホール探検事業を実施した。 ・「I LOVEひのPART II」を実施した。 ●住民参画型の事業推進 ・子ども向け芸術体験事業の開催 「親子でアートを楽しむ会おひさま」の自主企画として、アートスタート事業(未就学児・小学生対象親子鑑賞会)を3回実施した。 ・おはなしレオンとの共催「おはなし会スペシャル」を2回実施した。 ・小説「生田長江」を出版する会主催の小説『火口に立つ。』出版記念フォーラムを開催した。 ・文化団体連絡協議会の活動を支援。第19回日野町文化展を実施した。 ・「音声」会との共催事業『レコード鑑賞会』を実施した。 ●指導者育成 ・ホール事業支援ボランティアやイベント自主運営スタッフの育成(中止) ・文化センター職員の研修会を実施した。			
(本年度事業の効果) 町民自らが各種のイベントに参画する意識の高揚と技術の習得がはかられた。			
(課題や今後の改善方策) 住民主体の事業実施をすすめるため、補助金等の紹介や企画運営への助言など、文化活動を支援する。また、町内の学校、高校や一般の演奏家と連携して、楽器演奏の基礎を中心にワークショップを継続していく。			

科目	款：教育費	項：社会教育費	目：図書館費
事業名： 図書館一般管理 (改・新)の別			
(事業の目的) 生涯学習の拠点施設として図書など内容の整備充実をはかり、読書を通して町民の知る権利を守り、学習意欲を高める。また、町民の憩いの場としての機能と常に新しい情報の発信基地としての役割を持つ。			
(必要性) 町民の知識、教養を高めるとともに個人に必要な情報収集と利用者の交流の場として、また薫り高い文化の醸成の場として必要である。また幼いときから高齢者までの読書意欲を高め、あらゆる問題解決の手がかりを得ることのできる場としても必要である。			
(事業概要) ・図書の貸出(団体貸出、出前貸出含む)、レファレンスサービス、学校へのブックトーク、保育所・子育て支援室へおはなしの出前、おはなし会、ジュニアスタッフ ・町内施設等との連携(健康福祉課との連携：団体貸出・おはなしの出前、よらいや図書館の設置) ・各種情報の収集及び提供・くらしの情報コーナー・毎月のギャラリー展示、施設・設備管理 ・郷土資料の収集・生田長江顕彰事業・図書館まつり・読む読むキャンペーンの開催。読む読むフェスタの開催。 ・ブックスタート事業(健康福祉課・ボランティア連携)・ブックスタートプラス事業(保育所・ボランティア連携)			
(本年度事業の効果) ・子育て支援室、保育所、各学校との連携及び学校司書との情報共有により、子どもの読書環境の整備や読書活動を推進できた。 ・子どもから大人まで参加できる「第14回読む読むキャンペーン」を町子どもの読書推進委員会と秋の読書週間に合わせて実施し、読書意欲の向上につなげた。 ・高齢者に対してのサービスとしてほかほか教室でおはなし会や音読会を実施したり、公民館での出前貸出、移動販売車と同行しての出前貸出を実施したりして、町内全域サービスに寄与した。 ・「よらいや図書館」(町内16か所)の継続と、館内に「暮らしの情報コーナー」や各種コーナーを設置するなど情報の収集と提供に努め、生活課題の解決に役立てた。			
(課題や今後の改善方策) 町内全域サービスの柱として「おでかけ図書館事業」(出前貸出、音読会、おはなしの出前)や「よらいや図書館」の継続と利用の促進を図る。移動販売車と同行して行う出前貸出について、同行経路の検討を進める。視覚障がいのある方や肢体不自由な方にも読書を楽しんでもらうため、耳から聞く読書「サビエ図書館」(朗読図書)の利用促進を図る。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款	教育費	項	社会教育費	目	図書館費
事業名： 公用車管理 <small>改・新</small> の別						
(事業の目的) 町内全域サービスに寄与するため、公用車の管理及び維持を行う。						
(必要性) 図書館に来館されるのが難しい方へのサービスをはじめ、図書館を身近に感じてもらい利用促進を促すため、資料運搬等人的且つ物理的に円滑な活動を行うため必要である。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ図書館事業(町内施設等への出前貸出、おはなしの出前、あたまイキイキ音読会) ・”よらいや図書館”にかかる本の入れ替え ・個人又は学校への資料運搬 						
(本年度事業の効果) 事業を滞りなく実施できた。						
(課題や今後の改善方策) 継続して事業を実施すべく、安全に運行できるように管理を図る。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款：教育費	項：保健体育費	目：学校給食費
事業名： 一般管理(学校給食) (改・新)の別			
(事業の目的) 安全で安心な学校給食の実施と地産地消を推進するための施設としての維持管理を行う。			
(必要性) 学校給食は、同年代の友達と一緒に食べながら「食」について考えることの出来る欠かせない時間であり、また健康で望ましい食生活を身に付けるだけでなく、豊かな人間性をはぐくむ場でもある。学校給食センターは、それらを実施するために不可欠な施設である。			
(事業概要) ○日野学園への安全給食の提供 ・アレルギー給食の提供 ・地産地消の推進 ・郷土食給食の充実 ・食育の推進 ・日野町特産品「青パパイヤ」、「日野川産鮎」の提供 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保護者の経済的負担軽減を図るため、令和5年4月から令和6年3月までに徴収する学校給食費を全額補助した。			
(本年度事業の効果) ・平成25年度より調理、配送業務を民間に委託。 ・アレルギーを持つ児童生徒に専用給食を提供し、食育の推進と保護者への負担を軽減した。 ・コロナ交付金を用いて給食費を無償化することで経済的な家庭支援を行った。			
(課題や今後の改善方策) 食育を推進。給食センター施設設備全体の計画的な入替えや修繕が必要である。			

科目	款：教育費	項：保健体育費	目：学校給食費
事業名： 公用車管理 (改・新)の別			
(事業の目的) 給食配送車の管理をする。			
(必要性) 日野学園の開校により学校給食の配送を行うことはなくなったが、イベント等で使用する物資の運搬、日野郡3町連携事業の災害給食配送時に使用する。			
(事業概要) ・車の維持管理に係る費用(保険料・車検・燃料費等)			
(本年度事業の効果) イベント準備などで物資を運搬することができた。			
(課題や今後の改善方策) 給食配送車の維持管理費を計上し、使用不可になった際には車両の更新は行わない予定。			

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	体育総務費
事業名: 一般管理(体育総務)						
(改・新)の別						
(事業の目的) 生涯スポーツを通じて町民の健康の維持増進、体力の向上を図るとともに町民相互の親睦を図る。						
(必要性) ・生涯スポーツを推進していく上でスポーツや運動の指導を行う人材育成、スポーツ少年団への支援、各種団体育成は不可欠である。 ・大会を開催することによって町民自らが望んでスポーツに携われるような意識改革を促すとともに各種スポーツ大会等を通して、住民相互の交流・連携による生涯スポーツの推進を図る。						
(事業概要) ・総合型地域スポーツクラブ育成(住民自らが企画運営を行い地域に貢献するクラブの育成と運営補助) ・体育協会や各種団体と連携したスポーツ大会・教室の実施 (町駅伝競走大会、ニュースポーツ大会 等) ・スポーツ推進委員会に関する活動 (定例会 年間6回開催 内容:年間活動計画・ニュースポーツ大会企画・情報交換等) ・各種団体負担金 (日野郡スポーツ協会、鳥取県スポーツ推進委員会) ・各種団体補助金 (日野町体育協会、鶴の池マラソン実行委員会、日野町社会体育関係大会等派遣費補助金) ・その他体育事業全般に係わること						
(本年度事業の効果) ・コロナ禍前の通常通りの形でスポーツ事業を実施、体育協会に対して補助金を交付し、スポーツ振興を行った。 ・日野町社会体育関係大会等派遣費補助金については県の選抜選手として野球とソフトテニス大会へ参加した児童・生徒へ補助した。 ・ソフトテニス講習会を開催し、町内外の選手との交流やスキルアップを図った。						
(課題や今後の改善方策) スポーツ大会は、全体的に参加者が減少傾向である。出前公民館やほかほか教室などと協力し、身近な健康づくりを意識した生涯スポーツをより多くの住民に啓発することが必要と思われる。また日野の子どもたちにラフティングやカヌーなど特色のあるスポーツを通して地域への愛着を醸成する。eスポーツ事業についても取組を検討し、普及促進に努めていく。						

科目	款:	教育費	項:	保健体育費	目:	体育総務費
事業名: 社会体育施設管理						
(改・新)の別						
(事業の目的) 社会体育館、テニスコート、せせらぎの水辺休憩所の適切な維持管理運営を行い地域スポーツの発展に寄与する。						
(必要性) 本町は総合スポーツ施設がないため日常のスポーツ活動を行う場所に恵まれていない。スポーツを行う場所を確保し、より多くの町民がスポーツに親しむ機会を提供し健康で明るいまちづくりを行う。						
(事業概要) 各施設維持管理 ○菅福社会体育館 ○黒坂社会体育館 ○根雨社会体育館 ○野田テニスコート ○黒坂テニスコート ○せせらぎの水辺休憩所						
(本年度事業の効果) 野田テニスコートの人工芝が摩耗し破れる等破損していた為、全面張替えを行った。ラフティングは春夏秋行った。その中でも、小学生を中心にアウトドアスポーツの普及と自然と親しむ場を提供することができ、町の特色を広くPRできた。						
(課題や今後の改善方策) 施設・備品全般に老朽化が進み、今後の維持管理・補修が必要となっている。特にカヌーの艇やラフティングの艇については、年次的な入替えが必要である。また、菅福社会体育館については、使用のほとんどが自治会のものとなっており、広く町民に活用いただける在り方を検討する必要がある。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果および改善方策

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 社会同和教育一般管理 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 様々な啓発活動を展開し、町民の人権意識の高揚と実践活動を促進し明るいまちづくりをめざす。						
(必要性) 新 人権学習を推進することが、差別のないまちづくり、心豊かな生活ができるまちづくりにつながる。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・町人権・同和教育推進協議会への補助金 ・町人権・同和教育推進協議会の活動を充実させ幅広い人権問題に対応するよう各種研修会を企画する。 						
(本年度事業の効果) 対象者を広げた啓発をそれぞれの事業で工夫し、参加者の拡大を図り、町民への意識改革の推進に努めた。						
(課題や今後の改善方策) 町人権・同和教育推進協議会の事業内容の検討、活性化を図る。						

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 人権教育推進員設置 (設 ・改・新)の別						
(事業の目的) 人権教育推進員を県補助制度により1名設置し人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など人権教育活動の推進を図る。						
(必要性) 専門的な知識、経験が必要で学習相談や研修会の指導助言などに必要。各種講座・研修会の企画などにも欠くことができない。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の企画立案、指導助言を行う。(事業所など) ・町民人権講座の企画立案や人権啓発活動の支援を行う。 						
(本年度事業の効果) <ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活実態に現れる人権課題の解決を目的に小地域座談会の開催を計画し実践に繋げた。 ・人権擁護委員と連携を取り人権週間事業・啓発事業所訪問等を実施し普及啓発に努めた。 ・町民人権講座を年1回実施した。人権問題講演会や小地域座談会は、例年通り実施した。 						
(課題や今後の改善方策) 小地域座談会について、参加者が高齢化及び参加人数が減少する中、自治会単位での開催を再考し今後の実施方法について協議検討する。						

令和5年度教育委員会事業実施状況・効果及び改善方策

科目	款:	教育費	項:	同和教育費	目:	社会同和教育費
事業名: 人権センター管理運営費 (繰 ・改・新)の別						
(事業の目的) 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃・人権擁護のため人権擁護の拠点として各種事業を実施する。そして、差別解消に努め明るいまちづくりをめざす。						
(必要性) 人権問題に対する正しい知識を広めることにより基本的人権の擁護に資する。						
(事業概要) <ul style="list-style-type: none"> ・町民人権講座を開催しあらゆる差別に対する学習を深めた。 ・法務省委託事業の人権啓発講演会を「ハンセン病」をテーマに文化センターで開催。 						
(本年度事業の効果) 部落差別のみならず高齢者、障がい者、女性、外国人、LGBTなどに対する差別を認識することにより身近な問題に対し問題意識を持つことが出来るようになった。						
(課題や今後の改善方策) 講座への参加者を増やすよう内容を精査し、町民のニーズに合わせた内容を企画する。						